

## 再 評 価 書

地区名	宮川4工区	事業名	かんがい排水事業	課名	農業基盤整備課															
事業概要	工期	平成18年～平成32年	全体事業費	5,339百万円(負担率:国50%:県25%:市15%:農家10%)																
	(下段当初)	平成18年～平成24年	(下段当初)	2,959百万円(負担率:国50%:県25%:市15%:農家10%)																
事業目的及び内容																				
<p>(1) 所在地 伊勢市</p> <p>(2) 事業の目的 本地区の施設は、昭和32年度に着工された国営宮川用水土地改良事業の下流幹線水路として、伊勢市の農地611.4haを灌漑する県営事業により整備された総延長約15.7kmの農業用水路です。建設から約40年近くがたち、施設の老朽化により、漏水などが発生し、維持管理に多大な時間と費用を要していました。このため、国営造成施設(国営宮川用水第二期事業)と一体的に改修することとし、パイプライン化による国営施設と連動した水管理システムを採用し、安定した農業用水供給と維持管理の省力化を図るため、平成18年度に事業に着手しました。</p> <p>(3) 全体計画</p> <p>①延長：全延長 L=15,809m の内 L=11,275mを整備</p> <p>②構造：管水路(φ400mm～φ900mm)</p> <p>③事業費：5,339,000千円</p> <p>④事業期間：平成18年～平成32年(15年間)</p>																				
事業主体の再評価結果																				
<p>1 再評価を行った理由 平成18年度に事業採択され10年を経過して継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(2)に基づき再評価を行いました。</p>																				
① 事業の進捗状況																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>平成27年度まで</th> <th>進捗率</th> <th>平成28年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業量</td> <td>11,275 m</td> <td>5,796 m</td> <td>51.4%</td> <td>5,479 m</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>5,339,000 千円</td> <td>2,808,480 千円</td> <td>52.6%</td> <td>2,530,520 千円</td> </tr> </tbody> </table>							全体	平成27年度まで	進捗率	平成28年度以降	事業量	11,275 m	5,796 m	51.4%	5,479 m	事業費	5,339,000 千円	2,808,480 千円	52.6%	2,530,520 千円
	全体	平成27年度まで	進捗率	平成28年度以降																
事業量	11,275 m	5,796 m	51.4%	5,479 m																
事業費	5,339,000 千円	2,808,480 千円	52.6%	2,530,520 千円																
② 受益農家、関連機関の意向																				
<p>当地域は、水路の老朽化による維持管理や農業用水の管理の負担増に苦慮しており、本事業による管理の省力化を強く熱望しています。このため、受益農家や土地改良区の強い要望を受け、関係市町が構成員である宮川用水連絡協議会は、国営施設との一体的な事業効果の早期発現のため、国及び県に提案書(要望書)を提出し、早期完成を強く要望しています。</p>																				
③ 関連事業の進捗状況																				
<p>国営宮川用水第二期農業水利事業が平成24年度に完了し安定した用水源は確保されています。</p>																				

④ 計画上の重要な部分の変更の必要性の有無

農業競争力強化基盤整備事業実施要綱に基づき計画変更の必要性（受益地域の変動、主要工事計画の変動、事業費の変動）について確認したところ、受益地域及び主要工事計画の変動は要件に該当していません。事業費の変動は、現計画の2,959百万円に対し5,339百万円であり、物価変動及び入札差金を除いた変更増額は1,868百万円で63.1%の変更増となり「事業費の変更10%以上」に該当することから、計画変更を行う必要があり、現在手続きを進めています。

⑤ 社会経済情勢の変化

高齢化や人口減少の進行、TPPなどの世界の食料需給をめぐる環境変化や消費者ニーズの変化などに対応するため、国は平成27年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに、平成28年8月には新たな「土地改良長期計画」を策定しました。その中で「豊かで競争力ある農業」を政策課題の1つとし、「高収益作物への転換による所得の増加」、「担い手の米の生産コストの大幅削減」を達成すべき重点目標としています。

三重県では、平成28年度から4年間を目標とする「みえ県民カビジョン第二次行動計画」を策定し、持続性の高い「もうかる農業」を実現するため、「三重県農業農村整備計画」に基づき、農業者が農業を継続できる生産基盤の整備を計画的に進めることとしています。

⑥ 営農、事業効果を取りまく情勢の変化

三重県において、農業就業人口は平成17年から10年で約40%と急激に減少しており、また農業就業人口の年齢別構成割合は、60歳以上の農業就業人口が86.5%を占め、農業に携わる方々の高齢化が進んでいます。また一方で、5ha以上の耕作を行う農業経営体数は増加しており、特に10ha以上の農業経営体数は平成17年から10年で約2倍と農地の集約化が進んでいます。これらを受けて、農業就業人口の減少や高齢化、農地の集約化に対応するため、維持管理や水管理の省力化がますます必要となっています。

事業効果の指標は以下の通りです。

総費用総便益比 (B/C)	総便益 (B)	総費用(関連事業込み) (C)	評価期間
1.02	23,147 百万円	22,692 百万円	55 年

再評価の経緯

再評価の経緯はありません。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。